1．事業所名

2．事業所の所在地・連絡先・事業者名

3．定員

＜基準要旨＞
・宿泊サービスの利用定員は、通所介護事業所等利用定員の9人以下かつ1/2以下。

4．宿泊サービス提供日・サービス計画

＜基準要旨＞
・連続4日以上の宿泊予定者については、具体的サービス内容等を記載した宿泊サービス計画を作成すること。
（3日以内の連続宿泊であっても、反復的・継続的に利用する予定であれば作成すること）

5．人員配置

※　下記の従業者数は常勤・非常勤、専従・兼務など全て含む人数なので、必ずしも下記の人数が常時配置されているとは限りません。

＜基準要旨＞
・介護職員（看護職員を含む）を常時、利用者9人につき1名以上確保する。
・食事時間等の繁忙時には、上記に加え必要な人員を配置する。
・介護職員は、有資格者（介護福祉士・ヘルパー資格者）が望ましい。
・緊急時対応職員の配置又は緊急連絡体制を整備する。

6．宿泊室

＜基準要旨＞
・宿泊室の定員は、原則として1室1名
・指針上の基準は、1室7．43㎡以上
・個室以外の場合は、1人あたり7．43㎡以上を確保し、カーテン・パーテーション等の仕切りを設け、利用者のプライバシーを確保すること。また1室の定員は4人以下とすること。
・男女別室に配慮すること。

7．防災対策

＜基準要旨＞
・消防法その他の法令に従い、消火設備等を確実に設置する。
・非常災害に対する具体的計画（消防計画等）を作成する。
・非常災害時の関係機関等との連携体制を整備する。
・消防計画等を定期的に従業者に周知する。
・定期的に夜間を想定した避難・救出等の必要な訓練を行う。
・非常災害時に備えて備蓄（例：飲料水、食料、常備薬、介護用品、その他）に努めること。

※市指針不適合の状況　※不適合は▲

No. 欠番は休止・廃止の事業所	1 宿泊サービスを提供している通所介護事業所等の事業所名	2 市町村	3 所在地	4 電話番号	5 事業者名（運営法人）	6 介護保険事業所番号	7 廃止・休止	8 宿泊定員	9 ※通所定員
1	デイサービスセンターきずな川越市的場	川越市	川越市的場2丁目23番地10	049－239－0066	株式会社　シンケア	1170404196		5 人	（10 人）
2	デイサービスだいね霞ヶ関	川越市	川越市的場2221番地5	049－272－8833	株式会社だいね	1170404170		5 人	（10 人）
3	デイサービスだいね川越府川	川越市	川越市府川145番地1	049－277－5585	株式会社だいね	1190400208		6 人	（12 人）
4	デイサービスだいね新河岸	川越市	川越市砂新田3丁目19番地5	049－293－5151	株式会社だいね	1170404253		5 人	（10 人）
5	だんらんの家かすみ野	川越市	川越市かすみ野3丁目19番地3	049-299-5195	株式会社　弐の桜	1170403537		5 人	（10 人）
6	デイサービスセンターエクラシア川越	川越市	川越市大塚1丁目32番地18	050-6861-6747	株式会社ウェルオフ	1170403602		3 人	（30 人）
7	デイサービスセンターエクラシア川越藤間	川越市	川越市藤間343番地2	050-6865-6101	株式会社ウェルオフ	1170404337		2 人	（25 人）
8	くらしや 朗幸	川越市	川越市上戸381番地3，4	049-277-5791	合同会社ゆいゆい	1170403289		6 人	（12 人）
9	デイサービスセンターエクラシア川越的場	川越市	川越市的場2032番地1	050-6861-5220	株式会社ウェルオフ	1170404717		3 人	（30 人）
10	かがやきデイサービス川越仙波	川越市	川越市仙波町3丁目12番地5	049-227-5610	株式会社やまねメディカル	1170403685		2 人	（30 人）
11	デイサービスセンターエクラシア川越木野目	川越市	川越市木野目1071番地1	050-6875-6091	株式会社ウェルオフ西部	1170405177		5 人	（25 人）
12	デイサービスセンターエクラシア川越高階	川越市	川越市藤間740番地1	050-6861-6857	株式会社ウェルオフ西部	1170405334		4 人	（25 人）

No.	10 サービス提供日 月	火	水	木	金	土	日	祝	その他休日	11 サービス計画の作成	12 従業者数 従業者数	看護師・准看護師	介護職員（資格あり）	その他の職員	13 繁忙時の増員	14 夜勤者の配置	15 緊急対応要員の配置	16 緊急時の連絡体制
1	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	7 人		5 人	2 人	あり	1 人	なし	あり
2	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	9 人		6 人	3 人	あり	1 人	なし	あり
3	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	7 人		4 人	3 人	あり	1 人	なし	あり
4	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	5 人		3 人	2 人	あり	1 人	なし	あり
5	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	5 人		3 人	2 人	あり	1 人	なし	あり
6	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	9 人		7 人	2 人	あり	3 人	なし	あり
7	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	8 人		5 人	3 人	あり	2 人	なし	あり
8	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	4 人		3 人	1 人	あり	1 人	あり	あり
9	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	5 人		2 人	3 人	あり	2 人	なし	あり
10	○	○	○	○	○	○	○	○	1月1日	あり	5 人		2 人	3 人	なし	1 人	なし	あり
11	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	5 人		3 人	2 人	あり	2 人	なし	あり
12	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	あり	6 人		4 人	2 人	あり	2 人	なし	あり

No.	17 個室の部屋数・部屋面積 1階	2階	部屋面積	18 個室以外の部屋数・1人当たり面積 1階	2階	1人当たり面積	仕切方法	19 男女別室の配慮
1	1 室		8.97 ㎡	4 人分		7.74 ㎡/人	パーテーション・家具	あり
2	2 室		7.69 ㎡　～7.69 ㎡	3 人分		13.06 ㎡/人	衝立	あり
3	2 室		8.66 ㎡　～11.81 ㎡	4 人分		9.96 ㎡/人	衝立・仕切板・カーテン	あり
4	2 室		7.5 ㎡　～7.5 ㎡	3 人分		10. ㎡/人	衝立	あり
5				5 人分		7.45 ㎡/人　～7.83 ㎡/人	パーテーション	あり
6	1 室		8.1 ㎡	2 人分		46.87 ㎡/人	パーテーション・カーテン	あり
7				2 人分		39.7 ㎡/人	パーテーション	あり
8	1 室		10.92 ㎡	5 人分		7.31 ㎡/人　～9.62 ㎡/人	パーテーション・カーテン	あり
9	1 室		10.1 ㎡	2 人分		7.5 ㎡/人	パーテーション	あり
10				2 人分		7.5 ㎡/人　～14.43㎡/人	カーテン	あり
11	1 室		15.15 ㎡	4 人分		7.5 ㎡/人	パーテーション	あり
12	1 室		13.3 ㎡	3 人分		7.5 ㎡/人　～9.0㎡/人	パーテーション	あり

No.	20 消防計画	21 消火器	22 防炎物品	23 誘導灯	24 自動火災報知設備	25 避難経路の掲示	26 火災通報装置	27 スプリンクラー	28 避難訓練	29 夜間想定訓練	30 非常災害時に備えた備蓄に努めている（上記例示のいずれか行っている）
1	あり	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	年 3 回	あり	○
2	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
3	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
4	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
5	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
6	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
7	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
8	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
9	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
10	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
11	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○
12	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	年 2 回	あり	○

No.	○ 市の指針に適合していない項目がある	①定員 宿泊定員が通所介護定員の9人又は1/2を超えている（又は宿泊定員を定めていない）。 指針第3の1	②サービス計画 サービス計画を作成していない。 指針第4の4(1)	③緊急対応 緊急時対応職員を配置せず、かつ連絡体制も整備していない。 指針第2の1(4)	④個室面積 7.43㎡未満の部屋がある（又は面積不詳）。 指針第3の2(2)①イ	⑤個室以外の面積 1人当たり7.43㎡未満の区画がある（又は面積不詳）。 指針第3の2(2)①エ	⑥間仕切り 個室でない宿泊室にカーテン等の仕切りを設けていない。 指針第3の2(2)①エ	⑦男女別室 個室でない宿泊室で男女別室の配慮をしていない。 指針第3の2(2)①エ	⑧消防計画等 非常災害に関する具体的計画（消防計画）を立てていない。 指針第5の4（1）	⑨夜間想定訓練 定期的に夜間を想定した避難訓練を実施していない。 指針第5の4（1）	⑩避難訓練 定期的に避難訓練を実施していない。 指針第5の4（1）
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											